

認定結果がご自宅へ郵送されますので、同封してある介護保険被保険者証と認定結果通知書の内容を確認してください。

在宅でサービスを利用したい

同封のパンフレットを参考に、居宅介護支援事業者を選び、ケアマネジャーへ計画の作成

ケアマネジャーと相談・調整し、本人の同意にもとづいて、サービスの種類・利用回数等の計画を作成します。

サービスの利用開始
ケアプランに基づいてサービスを利用します。

施設へ入所したい

介護保険施設へ連絡
入所を希望する施設へ直接申し込みします。

入所施設のケアマネジャーが利用者にあつた施設サービス計画を作成します。

認定の更新

要介護認定には有効期間があります。引き続きサービスをご利用される場合は満了日60日前から、更新申請を受け付けておりますので申請して下さい。また、心身の状態等に変化が生じた際には、有効期間にかかわらず、いつでも区分変更申請をすることができます。